

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第138期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社中央倉庫
【英訳名】	Chuo Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 正和
【本店の所在の場所】	京都市下京区朱雀内畑町41番地
【電話番号】	(075) 313-6151 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理本部長 中村 秀麿
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区朱雀内畑町41番地
【電話番号】	(075) 313-6151 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理本部長 中村 秀麿
【縦覧に供する場所】	株式会社中央倉庫大阪支店 (大阪府茨木市沢良宜西2丁目15番6号) 株式会社中央倉庫名古屋支店 (愛知県小牧市元町3丁目68番) 株式会社中央倉庫東京営業所 (東京都江東区枝川3丁目1番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (百万円)	23,125	23,554	23,875	24,707	26,043
経常利益 (百万円)	1,280	1,479	1,700	1,743	1,791
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	738	899	1,363	1,134	1,254
包括利益 (百万円)	1,070	1,868	762	2,123	2,422
純資産額 (百万円)	33,244	34,678	35,011	36,705	38,698
総資産額 (百万円)	40,481	42,453	43,470	45,231	47,391
1株当たり純資産額 (円)	1,739.57	1,814.36	1,831.25	1,919.55	2,023.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.83	47.27	71.69	59.63	65.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.7	81.3	80.1	80.7	81.2
自己資本利益率 (%)	2.3	2.7	3.9	3.2	3.3
株価収益率 (倍)	23.56	20.10	13.04	18.15	16.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,680	2,476	1,974	2,345	2,093
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,603	△1,044	△1,754	△899	△1,816
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△185	△817	453	△862	△770
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,880	7,495	8,168	8,751	8,326
従業員数 (人)	595	611	624	611	599
[外、平均臨時雇用者数]	[206]	[213]	[190]	[187]	[189]

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (百万円)	23,155	23,585	23,904	24,736	26,072
経常利益 (百万円)	1,188	1,340	1,557	1,564	1,648
当期純利益 (百万円)	679	816	1,275	1,022	1,226
資本金 (百万円)	2,734	2,734	2,734	2,734	2,734
発行済株式総数 (千株)	19,064	19,064	19,064	19,064	19,064
純資産額 (百万円)	32,266	33,496	33,858	35,352	37,231
総資産額 (百万円)	39,379	41,174	42,150	43,582	45,782
1株当たり純資産額 (円)	1,696.12	1,760.81	1,779.81	1,858.41	1,957.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	22.50 (10.00)	22.50 (10.00)	22.50 (10.00)	22.50 (10.00)	24.50 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.73	42.95	67.06	53.77	64.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.9	81.4	80.3	81.1	81.3
自己資本利益率 (%)	2.1	2.5	3.8	3.0	3.4
株価収益率 (倍)	25.61	22.12	13.94	20.12	17.32
配当性向 (%)	63.0	52.4	33.6	41.8	38.0
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	359 [206]	375 [188]	380 [135]	222 [74]	229 [82]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は記載しておりません。

3. 提出会社の平成30年3月期の1株当たり配当額24円50銭には、創立90周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

- 昭和2年10月 京都市中央卸売市場の開設により、同構内（京都市下京区）に京都中央市場倉庫株式会社を創立
- 昭和12年9月 株式会社中央倉庫（現社名）に商号変更
- 昭和15年1月 現在地に本店を移転、同所に梅小路営業所（現、京都支店梅小路営業所）を開設、旧所在地の本店を市場営業所に改称（平成16年12月、京都市に返還）
- 昭和27年12月 中央梱包株式会社（連結子会社）を設立
- 昭和33年12月 一般区域貨物自動車運送事業の限定免許を受ける。事業区域 京都市
- 昭和37年11月 福井市に福井出張所（現、北陸支店福井営業所）を開設
- 昭和38年6月 京都市伏見区に城南営業所（現、京都支店城南営業所）を開設
- 昭和42年12月 京都市中京区に中京営業所（現、ビジネスサポート事業部京都店）を開設
- 昭和44年3月 大阪府茨木市に北大阪営業所（現、ビジネスサポート事業部大阪店）を開設
- 昭和45年12月 京都証券取引所（平成13年3月、大阪証券取引所と合併）に上場
- 昭和48年1月 金沢市に金沢営業所（現、北陸支店金沢営業所）を開設
- 昭和48年7月 中倉陸運株式会社（連結子会社）を設立
- 昭和48年8月 一般区域貨物自動車運送事業の譲渡及び譲受の認可を受け、中倉陸運株式会社へ運送事業の一部（一般区域貨物自動車運送事業）を譲渡、自動車運送取扱事業の登録を受ける
- 昭和49年12月 岡山県倉敷市に岡山営業所（現、岡山支店倉敷営業所水島倉庫）を開設
- 昭和53年4月 東京都江東区に東京営業所を開設
- 昭和54年3月 大阪税関長より通関業の許可を受ける
- 昭和55年6月 大阪府茨木市に大阪北流営業所（現、大阪支店大阪営業所）を開設
- 昭和55年8月 愛知県小牧市に小牧PDセンター（現、名古屋支店小牧営業所）を開設
- 昭和55年10月 京都府久世郡に京都PDセンター（現、京都支店京都PDセンター）を開設
- 昭和60年2月 滋賀県栗太郡に滋賀PDセンター（現、滋賀支店滋賀PDセンター）を開設（平成13年10月、栗太郡から栗東市に所在地表示が変更）
- 昭和60年7月 石川県小松市に小松出張所（現、北陸支店小松営業所）を開設
- 昭和60年9月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 平成2年8月 大阪市中央区に大阪国際貨物事務所（現、大阪支店大阪国際貨物営業所）を開設
- 平成4年6月 静岡県浜松市に東名浜松営業所（現、名古屋支店浜松営業所）を開設
- 平成4年8月 岡山県倉敷市に倉敷営業所（現、岡山支店倉敷営業所）を開設
- 平成5年11月 埼玉県桶川市に埼玉営業所（現、東京支店埼玉営業所）を開設（平成9年11月、埼玉県加須市に移転）
- 平成6年8月 富山県射水郡に富山営業所（現、北陸支店富山営業所）を開設（平成17年11月、射水郡から射水市へ所在地表示が変更）
- 平成8年3月 愛知県江南市に愛岐営業所（現、名古屋支店愛岐営業所）を開設
- 平成9年12月 京滋支店京都PDセンター（現、国際梱包事業部京都PD国際梱包課）において国際品質保証規格ISO9002（現、ISO9001:2008）の認証を取得
- 平成10年9月 滋賀県蒲生郡に京滋支店湖東PDセンター（現、滋賀支店湖東PDセンター）を開設
- 平成11年3月 京滋支店滋賀PDセンター（現、国際梱包事業部滋賀PD国際梱包事業所）において国際品質保証規格ISO9002（現、ISO9001:2008）の認証を拡大取得
- 平成11年5月 有限会社フクワ商事（平成15年4月に商号変更により株式会社へ移行）（非連結子会社）に全額出資
- 平成13年9月 中国上海市に上海駐在員事務所を開設
- 平成17年2月 第二種貨物利用運送事業（外航海運）の認可を受ける
- 平成18年7月 ホームサービス事業部京都店（現、ビジネスサポート事業部京都店）において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005（現、ISO/IEC27001:2013）の認証を取得
- 平成18年10月 京都府久世郡に京都南支店久御山営業所（現、久御山倉庫）を開設
- 平成19年4月 中央梱包株式会社を吸収合併
- 平成19年7月 トランクルームサービス事業部東京店（現、ビジネスサポート事業部東京店）において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005（現、ISO/IEC27001:2013）の拡大認証を登録

- 平成20年6月 大阪支店トランクルームサービス大阪店（現、ビジネスサポート事業部大阪店）において情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005（現、ISO/IEC27001:2013）の拡大認証を登録
- 平成21年6月 名古屋支店浜松南出張所（現、ビジネスサポート事業部浜松出張所）において情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005（現、ISO/IEC27001:2013）の拡大認証を登録
- 平成21年10月 茨城県猿島郡に東京支店茨城営業所を開設
- 平成21年11月 京都支店梅小路営業所においてAEO倉庫業者（特定保税承認者）を取得
- 平成24年8月 滋賀支店滋賀PDセンターにおいてAEO倉庫業者（特定保税承認者）を追加取得
- 平成24年12月 大阪証券取引所市場第一部に上場
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
- 平成27年1月 東京証券取引所貸借銘柄に選定
- 平成28年10月 中央倉庫ワークス株式会社（連結子会社）を設立
- 平成29年8月 滋賀県栗東市に国際梱包事業部滋賀PD梱包事業所を開設
- 平成29年10月 フクワ商事株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社2社及び関連会社3社により構成）においては、倉庫業、運送業、国際貨物取扱業の3部門に係る事業を行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(注) グループ内の損害保険代理業等を統合し、お客様に対するサービスの多様化・充実を図り、また、一層の効率的運営を目指して、当社100%出資の持分法適用非連結子会社である「フクワ商事株式会社」を、平成29年10月1日付で吸収合併しました。

(倉庫業)

当部門においては、倉庫業と賃貸業を営んでおります。

(1) 倉庫業

倉庫業は基幹業務で、貨物の寄託を受けてこれを倉庫に保管し、また寄託貨物の入出庫及びこれに付随する諸作業を行う事業で、倉庫業法に基づき本業務を営んでおります。

また、通常の倉庫業務に加え次のサービスを提供しております。

① 倉庫証券

倉庫業法に基づき、保管貨物の受渡し及び担保金融に便益を提供するため、倉庫証券発行の許可を受けております。

② 保税蔵置場

外国貨物（輸入手続未済貨物及び輸出許可を受けた貨物）を保管することのできる保税蔵置場を保有しております。

③ トランクルーム

家財、文書・書籍、美術骨董品、衣類（和洋服・毛皮コート）及び磁気テープ等の保管に適した専用施設として、倉庫業法の規定により認定されたトランクルームを保有しております。

④ 定温・定湿保管

食料品等の保管に適した専用施設として、定温・定湿保管庫を保有しております。

⑤ 危険品保管

消防法で規定されている危険品貨物の保管及び取扱いとして、安全性を確保した危険品倉庫を保有しております。

⑥ 流通加工

顧客の依頼に応じ、商品の品揃え、検品、検針、詰合せ、袋詰め、札付け、包装及び荷造り等の流通加工業務を行っております。

(2) 賃貸業

倉庫、事務所及び土地の賃貸業を営んでおります。

[主な関係会社]

中央倉庫ワークス(株)、(株)文祥流通センター、ユーシーエス(株)

(運送業)

当部門においては、貨物利用運送事業、貨物自動車運送事業及び保険代理店業を営んでおります。

(1) 貨物利用運送業

貨物利用運送事業法に基づき、貨物自動車運送及び鉄道運送に係る貨物利用運送事業を営んでおります。

(注) 利用運送事業とは、荷主の依頼を受けて、運送事業者の行う運送を利用し、貨物運送を行う事業であります。

(2) 貨物自動車運送業

貨物自動車運送事業法に基づき、一般貨物自動車運送事業の許可を受け、貨物輸送に係る貨物自動車運送事業を営んでおります。

(3) 保険代理店業

損害保険会社の代理人として、荷主等から貨物運送保険及び火災保険を引き受ける代理店業を営んでおります。

[主な関係会社]

中倉陸運(株)

(国際貨物取扱業)

当部門においては、梱包業と通関業を営んでおります。

(1) 梱包業

梱包業は、主として精密機械類の輸出梱包を行っております。また、強化三層ダンボールの加工及び販売を主として、梱包資材の販売を行っております。

(2) 通関業

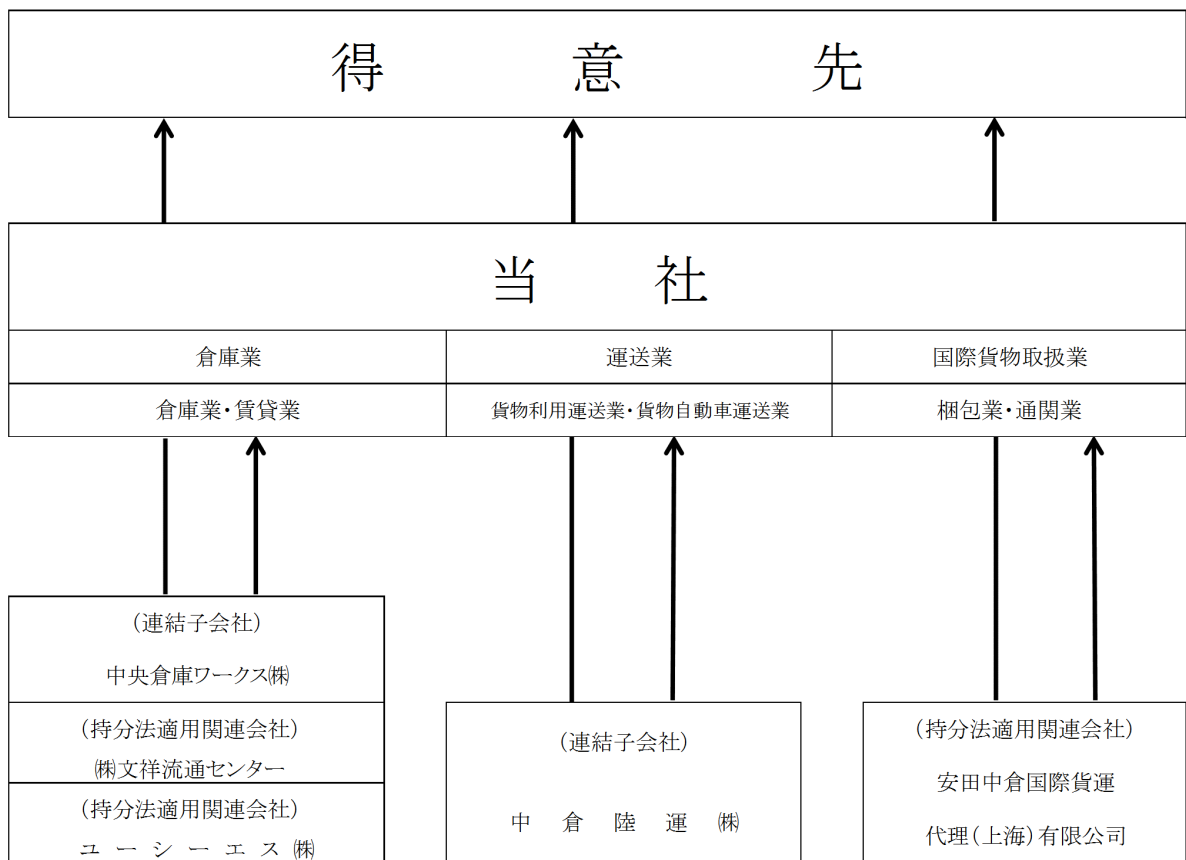
通関業法に基づく許可を受けて、荷主のために輸出入手続き等の通関業務を行っております。また、貨物利用運送事業法に基づく第二種貨物利用運送事業（外航海運）の認可を受けて、国際複合一貫輸送事業を行っております。

[主な関係会社]

安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 中倉陸運(株)	京都市 下京区	30	運送業	86.0	有	—	当社荷主貨物の運送を行っております。	建物の 賃貸
中央倉庫ワークス (株)	京都市 下京区	20	倉庫業	100.0	有	—	当社荷主貨物の荷役作業を行っております。	—
(持分法適用 関連会社) (株)文祥流通センター	埼玉県 朝霞市	20	倉庫業	40.0	有	—	当社荷主貨物他の流通加工を行っております。	—
ユーシーエス(株)	京都府 久世郡 久御山 町	50	倉庫業	40.0	有	—	当社荷主貨物のフィルム加工を行っております。	建物の 賃貸
安田中倉国際 貨運代理(上海) 有限公司	中国 上海市	千RMB 5,977	国際貨物 取扱業	30.0	有	—	当社荷主貨物他の国際貨物の運送代理、通関等を行っております。	—

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
倉庫業	249 [150]
運送業	253 [10]
国際貨物取扱業	64 [28]
全社（共通）	33 [1]
合計	599 [189]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
229 [82]	40.0	14.5	5,052,239

セグメントの名称	従業員数（人）
倉庫業	114 [51]
運送業	31 [10]
国際貨物取扱業	51 [20]
全社（共通）	33 [1]
合計	229 [82]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は中央倉庫労働組合と称し平成30年3月31日現在の組合員数は171名で、上部団体として全日本倉庫運輸労働組合同盟に加入しております。会社と労働組合の間には、現在特記すべき問題はございません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

① 会社の経営の基本方針

当社グループの営んでおります倉庫業を中心とする総合物流業は、経済活動に不可欠な公共性の高い事業であると認識し、事業を通じて顧客のために、また、顧客とともに物流システムの合理化及び効率化をすすめることにより、社会と経済の発展に貢献することを基本方針としております。

そのため、事業の安定的な経営基盤を拡充することにより、株主と顧客及び従業員の満足度を高めていくことを目標としております。

② 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成28年5月に2016年度から2018年度までを対象期間とする、第5次3カ年中期経営計画「FORWARD 2018」を策定しており、最終年度である2018年度において、営業収益260億円、営業利益17億円、経常利益18億円、営業利益率6.5%、自己資本比率80%程度、ROIC（投下資本利益率）4.5%を連結業績目標としております。

第5次中期経営計画「FORWARD 2018」の内容につきましては、以下のとおりであります。

(グループ経営中長期ビジョン)

- ・お客様の満足を得るソリューションを提案できる企業
- ・多様な物流サービスが提供できる総合物流会社
- ・収益力、健全な財務バランスと高度な品質に支えられた信頼感のある企業
- ・ESG（環境・社会・ガバナンス）に取り組む企業
- ・未来志向で創造力ある人材が育つ風土を持つ企業

(戦略基本方針)

当社は、第5次中期経営計画「FORWARD 2018」の最終年度である2018年度において、

- ・多様化する物流に適応できる企業
- ・強固な経営財務基盤と高度な品質に支えられた信頼できる企業
- ・全てのステークホルダーと共に歩み成長していく企業

を目指してまいります。

(具体的取組み)

第5次中期経営計画「FORWARD 2018」では以下の課題に取り組んでまいります。

- ・提案営業力の強化
- ・総合物流機能の強化
- ・保有資産の収益性向上に向けた取組み
- ・業務品質の維持向上
- ・環境経営の継続、地域社会への貢献と更なるガバナンス強化への取組み
- ・人的資源の確保・育成と多様な人材の活躍推進

(2) 経営環境及び対処すべき課題等について

今後の見通しにつきましては、日本経済は、雇用環境の改善等から回復基調にあるものの、海外情勢の不安定さ等により、引き続き先行き不透明な予断を許さない状況で推移するものと思われまます。

物流業界におきましても、荷動きは回復傾向にあるものの競争激化等により、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

こうした状況のもと、当社グループは第5次中期経営計画「FORWARD 2018」の実現に向け、より一層の経営の効率化と経営基盤に拡充に努めてまいります。

(3) 将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

I. 基本方針の内容の概要

当社は、上場会社である当社の株式は、株主または投資家の皆様に自由に取引されるものであり、特定の者による当社の株式の大量買付等に応じるか否かは、当社株主の皆様に十分な情報が提供された上で、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えており、これが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に中長期的に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等

の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるもの等の不適切な買付等があることを、否定することができません。

当社は、このような特定の者による当社株式の大量買付等に伴い、会社の存立、発展が阻害されるおそれが生ずる等、会社の企業価値が毀損され、会社の利益ひいては株主の共同の利益が害されることになるような場合には、その防止のために当該株主を差別的に取り扱ったとしても、当該取扱いが衡平の理念に反し、相当性を欠くものでない限り、最終的には会社の利益の帰属主体である株主の皆様自身の判断において対抗措置を行うことができるほか、当該特定の者が必要な情報や時間を提供しない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を顧みずに当該特定の者自身の利益のみを図る場合等、取締役会の判断により相当な対抗措置を講ずることが許容される場合があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付等を行う者に対して、遵守すべき一定の手続があること、また、法令および当社定款等の許容する限度において、相当な対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある買付等を防止することとします。

II. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

① 企業価値向上への取組み

当社は、『誠実』『進歩』『挑戦』の企業理念に基づき、コーポレート・スローガン「未来を預かる、未来を運ぶ」を制定するとともに、以下のとおりグループ経営中長期ビジョンを策定しております。

- お客様の満足を得るソリューションを提案できる企業
- 多様な物流サービスが提供できる総合物流会社
- 収益力、健全な財務バランスと高度な品質に支えられた信頼感のある企業
- E S G（環境・社会・ガバナンス）に取り組む企業
- 未来志向で創造力ある人材が育つ風土を持つ企業

この中長期ビジョン実現に向け、更なる「前進」を図るべく、第5次中期経営計画「FORWARD

2018」を以下のとおり策定しております。第5次中期経営計画「FORWARD 2018」では、企業理念とコーポレート・スローガンを踏まえつつ、あらゆる「変化」を睨みながら、様々なステークホルダーと「協働」して、自ら「変化」し、新たな取組みに「挑戦」し企業価値向上に努めてまいります。

（戦略基本方針）

- 多様化する物流に適応できる企業
- 強固な経営財務基盤と高度な品質に支えられた信頼できる企業
- 全てのステークホルダーと共に歩み成長していく企業

（具体的取組み）

- ◆提案営業力の強化
- ◆総合物流機能の強化
- ◆保有資産の収益性向上に向けた取組み
- ◆業務品質の維持向上
- ◆環境経営の継続、地域社会への貢献と更なるガバナンス強化への取組み
- ◆人的資源の確保・育成と多様な人材の活躍推進

② コーポレートガバナンスへの取組み

当社は、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレートガバナンスの強化に取組み、継続的な企業の成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレートガバナンス・ガイドラインを策定しております(<http://www.chuosoko.co.jp/company/governance.php>)。その取組みとして、株主総会招集通知の発送を開催日の3週間前に発送することやインターネット上において株主総会招集通知の発送前開示を実施する等株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行う等株主の権利・平等性の確保に努めております。また、「誠実」「進歩」「挑戦」の企業理念を定め、それらに相応しい企業作りに取組みとともに持続可能性を巡る課題に対応するため、環境に配慮したグリーン経営（交通エコロジー・モビリティ財団認証取得）を行う等株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めております。加えて、中期経営計画等の情報開示等法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取組み、適切な情報開示と透明性の確保に努めております。更に、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を果たすため、平成20年6月から社外取締役を従来の1名から2名に増員する等取締役会等の責務を適切に果たすべく機能強化に取組んでおり、コーポレートガバナンスを実効的に適切に実践するための取組みとして、社外取締役および社外監査役と代表取締役で構成され、社外取締役が委員長を務めるコーポレートガバナンス委員会を設置し、コーポレートガバナンスに係る重要な事項を審議しております。加えて株主懇談会やアナリスト向けミーティングの開催等株主との建設的な対話にも努めております。

III. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）の概要

当社は平成30年6月28日開催の第138回定時株主総会において、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を決議しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア. 本プランの対象となる買付等

当社取締役会の同意を得ないで行われる買付等のうち、①当社が発行者である株券等（以下「当社株券等」といいます。）について、保有者およびその共同保有者等の株券等保有割合が20%以上となる買付等、ならびに②当社株券等について、公開買付を行う者の株券等の株券等所有割合およびその特別関係者等の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象とします（以下、本プランの対象となる上記行為を「買付等」といいます。）。

イ. 本プランの手続概要

買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます。）は、①当社取締役会および独立委員会に対し、当該買付等に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会または独立委員会が定める合理的期間内に提供し、②原則として60日間（対価を現金（円貨）のみとする当社株券等全部の公開買付の場合）または90日間（その他の買付等の場合）の当社独立委員会による検討、対抗措置の発動、不発動、株主総会招集等の勧告のための期間（以下「独立委員会検討期間」といいます。）が経過し、かつ③当社取締役会または株主総会が対抗措置の発動の是非について決議を行うまでは、買付等を開始し、または進めることが許されないものとします。

また、本プランを適正に運用し、当社取締役会の恣意的判断を防止するため独立委員会を設置するとともに、株主の皆様意思を確認するため、必要に応じて株主総会の招集を行うこととします。独立委員会は当社経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、および学識経験者等）の中から当社の取締役会が選任した3名以上の委員で構成されます。

ウ. 独立委員会の勧告

独立委員会は、当該買付者等が本プランに定める手続を遵守していないと認めた場合、下記①ないし⑤に相当する買付等（以下「不適切な買付等」といいます。）であると認めた場合、または下記⑥ないし⑦に相当する等、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めた場合には、「対抗措置を発動することを勧告する」旨（以下「発動勧告」といいます。）、またそのおそれがないと認めた場合には、「対抗措置を発動しないことを勧告する」旨の勧告（以下「不発動勧告」といいます。）を行うこととします。また、独立委員会は、発動勧告または不発動勧告のいずれも行わず、株主総会の招集等が相当と認める旨の勧告を行うことができます。さらに、独立委員会は、当社取締役会が対抗措置の発動または不発動を決定した後であっても、当該決定の前提となる事実関係に変動が生じた場合等においては、改めて不発動勧告または発動勧告を行うことができます。当社取締役会は、上記勧告を最大限尊重するものとします。

- ① 株価を高騰させて高値で当社およびその関係者に引取らせることを目的とする行為
- ② 当社が事業を行うために必要な資産（有形資産のほか、知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報および主要取引先ならびに顧客等の無形資産を含みます。）を当該買付者等またはその関係者に取得させることを目的とする行為
- ③ 当社の資産（その定義は上記②に定めるところによります。）を当該買付者等またはその関係者等の債務の担保として供することまたはその弁済原資として用いることを目的とする行為
- ④ 当面当社の積極的な事業の用に供されていない不動産および有価証券等の高額資産を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当を行わせることまたは一時的な高配当によって株価を急上昇させて当社株式の高値売り抜けを目的とする行為
- ⑤ 強圧的二段階買付（最初の買付で当社株券等全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、または二段階目の買付条件を明確にしないで公開買付等による株券等の大量買付等を行うことをいいます。）その他当社株券等の保有者にその売却を事実上強要するおそれのある行為
- ⑥ 買付等の条件（買付対価の種類・金額、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の可能性、買付等の後における当社従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者（以下「当社利害関係者」といいます。）の処遇等の方針等を含みます。）が、当社の本源的価値に鑑み、不十分または不適切な買付等である場合
- ⑦ 買付者等による買付等の後の経営方針、事業計画、投下資本の回収方針等の内容が不十分または不適切であること等のため、当社と当社利害関係者との間の信頼関係・取引関係等を毀損する、または当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する重大なおそれのある買付等である場合

エ. 取締役会による決議

- ① 手続を遵守しない買付者等に対する対抗措置の発動の決議
当社取締役会は、独立委員会が当該買付者等は本プランの定める手続を遵守していないと認めて発動勧告をしたときは、独立委員会の発動勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動を決議することができます。
- ② 不適切な買付等に対する対抗措置の発動の決議

当社取締役会は、独立委員会が当該買付等は上記ウ、①ないし⑤に相当する不適切な買付等に該当すると認めて発動勧告をしたときは、独立委員会の発動勧告を最大限尊重して、原則として株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができます。

③ 企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある買付等に対する対抗措置の発動の決議

当社取締役会は、独立委員会が上記ウ、⑥ないし⑦に相当する等、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたときは、株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対し対抗措置の発動を決議することができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告したときは、独立委員会の勧告を最大限尊重して、株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対し対抗措置の発動を決議することができるものとします。

④ 対抗措置の不発動の決議

当社取締役会は、必要があると認めるときは、買付者等に対し対抗措置を発動しないことを決議することができます。当社取締役会は、独立委員会が発動勧告をしたときは、当該勧告を最大限尊重します。なお、当社取締役会は、対抗措置の不発動を決定した後であっても、当該決定の前提となった事実関係に変動が生じ、買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断される場合等には、改めて独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動することを決定することがあります。

⑤ 取締役会による決議を行うまでの期間

当社取締役会は、独立委員会が発動勧告をしたとき、不発動勧告をしたときまたは株主総会の招集等が相当と認める勧告をしたときのいずれの場合においても、独立委員会からの勧告を書面で受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、対抗措置を発動する旨、対抗措置を発動しない旨、または株主総会を招集する旨を決議しなければならないものとします。

オ. 株主総会

当社取締役会は、独立委員会が当該買付等は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて発動勧告したときは、当該買付等に対し対抗措置を発動するか否かについて、当社株主の皆様の意思の確認を行うために株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の承認決議を経て、対抗措置を発動する取締役会決議を行うことができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告した場合等においても、株主総会を招集することができるものとします。

カ. 対抗措置の手段

当社は独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上を図るため、買付等に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当等必要な措置の中からその時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択し、当社取締役会または株主総会で決議するものとします。

キ. 対抗措置発動後の中止、停止または変更

当社取締役会は、本プランに従い対抗措置を発動することを決定した後であっても、①買付者等が当該買付等を中止した場合や、②対抗措置を発動する旨の決定の前提となった事実関係に変動が生じ、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがないと判断される場合には、改めて独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動の中止、停止または変更を決定することがあります。対抗措置として、新株予約権無償割当をする場合において、権利の割当を受けるべき株主が確定した後に、上記事情が生じ、当社取締役会が対抗措置の発動の中止または停止を決定した場合には、新株予約権の効力発生日の前日までの間は新株予約権の無償割当を中止または停止し、新株予約権の無償割当後、行使期間の開始日の前日までの間は当社が無償で新株予約権を取得すること等ができるものとします。

ク. 本プランの発効、有効期間、廃止および変更

本プランは、上記第138回定時株主総会において決議されたことをもって発効しており、その有効期間は、上記第138回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとなっております。ただし、本プランの有効期間中であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、証券取引所規則等の新設もしくは改廃が行われ、または重要な司法判断が示され、当該新設、改廃または判断を反映するのが適切である場合、形式的な修正を行うのが適切である場合、株主総会決議の趣旨の範囲内で独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正・変更する場合があります。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ (<http://www.chuosoko.co.jp>) に掲載する平成30年5月10日付け「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

IV. 特別な取組みおよび本プランが本基本方針に沿うものであること

当社取締役会は、上記特別な取組みである企業価値向上への取組み、コーポレートガバナンスへの取組みを推進することは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為が行われることを未然に防止しようとするものであり、本基本方針に沿うものであると判断しております。また、本プランにつきましても、当社株式の大量買付等を行う者に対して、遵守すべき一定の手続があること、また、法令および当社定款等の許容する限度において相当な対抗措置を実施することがあり得ることを具体的に明記しており、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであると判断しております。

V. 特別な取組みおよび本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

当社取締役会は、上記特別な取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないと判断しております。また、本プランも①買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること②株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること③株主意思を重視するものであることから、当社株主の共同の利益を損なうものではないと判断しております。

VI. 特別な取組みおよび本プランが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社取締役会は、上記特別な取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。また、本プランは①独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示を適時適正に行うこと②合理的客観的な発動要件を設定していること③第三者専門家の意見を取得すること④デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないことから、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は以下のようなものがあります。但し、当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、以下に記載しております事項以外のリスク要因により、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化のリスク

当社グループの事業であります倉庫業を中核とする物流事業は、国内のみならず海外の景気動向や、顧客企業の経営判断・物流合理化・事業再編等の影響を受けております。その影響を受けて、当社グループの業績・財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 他社との競合のリスク

当社グループの事業は、同業者が多く、厳しい競合状態にあります。当社グループでは、「お客様本位」、「品質本位」のスローガンを掲げ、高品質・低コストのサービスを提供すること等により同業者との差別化を図っておりますが、競合の結果、収益や利益率の低下等により、当社グループの業績・財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 公的規制・制度変更のリスク

当社グループの事業は、関連法規による規制を受けておりますが、法令改正・制度変更等により、それを遵守するための費用の増加や事業戦略の変更等が発生した場合、当社グループの業績・財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害・事故等のリスク

地震・台風などの自然災害や火災あるいは事故等が発生することにより、当社グループの施設等資産の損壊等や道路・鉄道・空港・港湾施設といった社会インフラの障害等が発生した場合、当社グループの業績・財政状況に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報管理のリスク

当社グループは、事業活動の過程において個人情報を扱っております。当社グループでは、個人情報保護方針及び関連諸規程を定め、個人情報の厳正な管理に努めておりますが、情報の外部漏洩やデータの喪失等が発生した場合、当社グループの業績・財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 情報システムのリスク

当社グループは、基幹業務システムについて情報セキュリティや自然災害等に対する安全対策・管理体制の向上等に努めておりますが、コンピューターシステムのダウン・誤作動等のシステムの不備や外部からの不正アクセス等が発生した場合、当社グループの業績・財政状況に影響を与える可能性があります。

(7) 退職給付債務のリスク

当社グループの従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の前提条件によって算出されておりますが、これらの数値は将来の予測に基づくものであり、今後の退職給付債務の割引率の低下や年金資産の運用実績の変動等により、当社グループの業績・財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 固定資産の減損処理のリスク

当社グループは、倉庫・土地等の事業用の有形固定資産を有しておりますが、資産の時価の下落や収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失を計上することになり、当社グループの業績・財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 投資有価証券の時価変動のリスク

当社グループは、営業上の取引関係維持・強化を主な目的として投資有価証券を保有しておりますが、株式相場の変動や投資先の財政状態の悪化等により資産価値が下落した場合、当社グループの業績・財政状況に影響を与える可能性があります。

(10) 重要な訴訟によるリスク

現在、当社グループに関して、経営に大きく影響を及ぼす重要な訴訟等は提起されておりません。しかし、将来におきまして重要な訴訟等が発生した場合、その判決結果如何によっては、当社グループの業績・財政状況に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に、設備投資の増加等、回復基調で推移しました。

物流業界におきましては、輸出入貨物を中心に荷動きは好調に推移したものの、人手不足がより一層深刻となり、また、燃料価格も上昇する等、引き続き厳しい経営環境で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、ソリューション営業力の強化に努め一貫物流への取組みを積極的に進めております。また、顧客ニーズへの的確な対応と業務の効率化を図るため、既存設備の改修を進めるとともに、平成29年8月に国際梱包事業部滋賀PD梱包事業所を完成・稼働しました。さらに、さらなる業務の品質向上を図るとともに、環境に配慮したグリーン経営の推進にも取組み、経営の効率化に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は26,043,877千円（前期比5.4%増）、営業利益は1,616,865千円（前期比2.1%増）、経常利益は1,791,736千円（前期比2.8%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,254,591千円（前期比10.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(倉庫業)

倉庫業におきましては、入在庫高及び保管残高ともに前期に比し増加しましたが、営業費用が増加しました。これらの結果、倉庫業の営業収益は6,125,769千円（前期比3.1%増）、セグメント利益（営業利益）は780,041千円（前期比4.0%減）となりました。

(運送業)

運送業におきましては、取扱数量は前期に比し減少しましたが、適正料金の収受に取り組み、これらの結果、運送業の営業収益は12,878,287千円（前期比2.0%増）、セグメント利益（営業利益）は1,027,234千円（前期比1.4%増）となりました。

(国際貨物取扱業)

国際貨物取扱業におきましては、梱包業の取扱数量、通関業の取扱数量輸入・輸出ともに増加しました。

これらの結果、国際貨物取扱業の営業収益は7,173,320千円（前期比14.6%増）、セグメント利益（営業利益）は486,776千円（前期比12.8%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローで2,093,128千円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローで1,816,593千円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローで770,257千円の減少となり、前連結会計年度末に比べ424,717千円(4.9%)減少し、当連結会計年度末には8,326,760千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費によるものであり、2,093,128千円と前期と比べ252,254千円(10.8%)の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、主に、有形固定資産の取得のための支出によるものであり、1,816,593千円と前期と比べ916,782千円(101.9%)の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、主に、長期借入金の返済による支出と配当金の支払額であり、770,257千円と前期と比べ91,982千円(10.7%)の減少となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業は、倉庫業を中心とした総物流業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、生産、受注及び販売の実績を区分して把握することは困難であります。

これに代えて、当連結会計年度におけるセグメントごとの営業収益及び主要業務の取扱高等を示すと、次のとおりであります。

① セグメントごとの営業収益

セグメントの名称	当連結会計年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
倉庫業 (千円)	6,125,769	103.1
運送業 (千円)	12,878,287	102.0
国際貨物取扱業 (千円)	7,173,320	114.6
合計 (千円)	26,177,378	105.4

(注) 上記の営業収益にはセグメント間の内部営業収益133,500千円を含んでおります。

② セグメントごとの主要業務の取扱高等

セグメントの名称	当連結会計年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
倉庫業	保管残高 (数量・月末平均) 230千トン	104.2
	入庫高 1,300千トン	104.8
	出庫高 1,290千トン	104.5
	貨物回転率 (数量・月末平均) 46.9%	100.4
運送業	運送取扱高 2,115千トン	98.9
国際貨物取扱業	輸出入取扱高 527千トン	110.2
	梱包取扱高 103千m ³	105.9

(注) 貨物回転率 = $\frac{(\text{年間入庫高} + \text{年間出庫高})}{\text{月末保管残高年間合計}} \times \frac{1}{2} \times 100$

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に係る会計方針及び見積りについては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 財政状態の分析

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)	前連結会計年度比
流動資産 (千円)	13,204,904	13,245,771	40,867
固定資産 (千円)	32,026,728	34,145,737	2,119,008
流動負債 (千円)	6,348,764	6,377,940	29,175
固定負債 (千円)	2,177,308	2,314,660	137,351
純資産 (千円)	36,705,559	38,698,907	1,993,348

流動資産の増加要因は、現金及び預金が424,717千円減少しましたが、受取手形及び営業未収入金が405,826千円増加したこと等によるものです。固定資産の増加要因は、建設仮勘定が756,792千円、投資有価証券が1,429,524千円増加したこと等によるものです。

流動負債の増加要因は、一年以内返済予定の長期借入金が49,500千円、その他に含まれております未払金が191,509千円減少しましたが、支払手形及び営業未払金が63,113千円、その他に含まれております設備関係支払手形が182,840千円増加したこと等によるものです。

以上の結果、1株当たりの純資産額は2,023.92円と前連結会計年度1,919.55円に比し、104.37円増加し、自己資本比率は81.2%と前連結会計年度80.7%に比し0.5ポイント増加しました。

③ 経営成績の分析

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前連結会計年度比
営業収益 (千円)	24,707,752	26,043,877	1,336,125
営業利益 (千円)	1,583,058	1,616,865	33,806
経常利益 (千円)	1,743,068	1,791,736	48,667
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,134,323	1,254,591	120,268

営業収益の増加要因は、倉庫業で171,462千円、運送業で252,023千円、国際貨物取扱業で912,639千円増加したことによるものです。

営業利益の増加要因は、倉庫業で32,531千円減少しましたが、運送業で13,762千円、国際貨物取扱業で55,159千円増加したことによるものです。

経常利益の増加要因は、営業利益が33,806千円、営業外収益に計上しております受取配当金が22,452千円増加したこと等によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益の増加要因は、法人税、住民税及び事業税が50,019千円、法人税等調整額が25,677千円増加しましたが、非支配株主に帰属する当期純利益が5,616千円減少し、営業利益が33,806千円、特別利益に計上しております投資有価証券売却益が103,518千円増加したこと等によるものです。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

「(1)経営成績等の概要 ② キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(4) 次期の見通し

今後の見通しにつきましては、日本経済は、雇用環境の改善等から回復基調にあるものの、海外情勢の不安定さ等により、引き続き先行き不透明な予断を許さない状況で推移するものと思われま

す。物流業界におきましても、荷動きは回復傾向にあるものの人手不足や燃料価格の上昇によるコスト増加等、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

こうした状況のもと、当社グループは第5次3カ年中期経営計画「FORWARD 2018」の実現に向けて取組み、より一層の経営の効率化と経営基盤の拡充に努める所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同様）では、倉庫、運送、国際貨物取扱の各事業の拡大を図るため、営業拠点の拡充を進め、当連結会計年度においては全体で2,055,196千円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度の主な設備投資は、平成29年2月に着工した滋賀県栗東市の国際梱包事業部滋賀PD梱包事業所（鉄骨造平屋建延床面積2,949㎡）が平成29年8月に完成しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (京都市下京区)	全社業務	管理業務	72,195	2,950	43 (236)	51,858	127,048	34
京都支店梅小路営業所他 (京都市下京区)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	487,705	10,501	2,808 (15,418)	4,676	505,690	14
京都支店城南営業所 (京都市伏見区)	倉庫・運送	倉庫	1,448,144	12,363	171,131 (9,389)	1,948	1,633,587	9
城南営業所北倉庫 (京都市伏見区)	倉庫・運送	倉庫	41,747	17	52,987 (4,423)	18	94,770	—
京都支店城南営業所西倉庫 (京都市伏見区)	倉庫・運送	倉庫	102,892	4,146	59,298 (3,612)	463	166,801	3
京都支店京都PDセンター他 (京都府久世郡久御山町)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫 梱包場	509,313	23,160	526,874 (18,164)	954,975	2,014,323	17
滋賀支店滋賀PDセンター (滋賀県栗東市)	倉庫・運送	倉庫	300,678	13,077	270,758 (9,444)	2,331	586,845	9
国際梱包事業部滋賀PD梱包 事業所（滋賀県栗東市）	国際貨物	梱包場	587,930	55,239	575,083 (5,265)	6,383	1,224,637	8
滋賀支店湖東PDセンター (滋賀県蒲生郡日野町)	倉庫・運送	倉庫	1,050,959	11,468	826,340 (19,843)	1,603	1,890,372	11
大阪支店大阪営業所 (大阪府茨木市)	倉庫・運送	倉庫	455	9,139	— (—)	2,562	12,156	7
岡山支店倉敷営業所 (岡山県倉敷市)	倉庫・運送	倉庫	299,680	6,247	785,914 (16,199)	590	1,092,433	8
岡山支店倉敷営業所水島倉庫 (岡山県倉敷市)	倉庫・運送	倉庫	129,446	5,109	113,921 (7,416)	617	249,095	—
東京支店埼玉営業所 (埼玉県加須市)	倉庫・運送	倉庫	649,146	13,707	735,451 (8,499)	1,580	1,399,886	12
東京支店茨城営業所 (茨城県猿島郡五霞町)	倉庫・運送	倉庫	1,051,146	72,477	808,348 (12,070)	14,119	1,946,091	6
名古屋支店小牧営業所他 (愛知県小牧市)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	135,991	4,944	223,251 (5,408)	2,138	366,325	8
名古屋支店愛岐営業所 (愛知県江南市)	倉庫・運送	倉庫	629,865	12,332	988,910 (11,391)	439	1,631,548	11
名古屋支店浜松営業所 (浜松市東区)	倉庫・運送	倉庫	298,569	3,582	337,441 (3,324) [3,016]	2,777	642,370	7
名古屋支店浜松営業所南倉庫 (浜松市南区)	倉庫・運送	倉庫	180,719	1,197	348,589 (5,020)	3,252	533,758	1
北陸支店金沢営業所 (石川県金沢市)	倉庫・運送	倉庫	1,375,291	7,487	1,190,576 (22,441)	1,242	2,574,597	13
北陸支店小松営業所 (石川県小松市)	倉庫・運送	倉庫	494	1,414	— (—)	79	1,988	2
北陸支店富山営業所 (富山県射水市)	倉庫・運送	倉庫	654,531	2,851	392,261 (13,779)	829	1,050,473	5
北陸支店福井営業所 (福井県福井市)	倉庫・運送	倉庫	398,233	7,742	254,162 (9,337)	1,205	661,344	7

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪支店大阪国際貨物営業所 (大阪市中央区)	国際貨物	—	40	182	— (—)	56	279	15
トランクルームサービス事業 部京都店 (京都市中京区)	倉庫・運送	倉庫	111,696	1,199	79,056 (3,722)	4,888	196,840	3
トランクルームサービス事業 部東京店他 (東京都江東区)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	183,345	2,199	231,420 (1,983)	20,591	437,555	13
トランクルームサービス 事業部大阪店 (大阪府茨木市)	倉庫・運送	倉庫	32,719	5,602	— (—)	60,176	98,498	6
久御山倉庫 (京都府久世郡久御山町)	倉庫	倉庫	1,031,070	—	1,067,543 (12,645)	—	2,098,613	—
社宅・寮 (滋賀県蒲生郡日野町他)	全社業務	従業員用施 設	22,046	—	18,868 (607)	913	41,828	—
合計			11,786,054	290,344	10,061,043 (219,635) [3,016]	1,142,321	23,279,764	229

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中倉陸運(株)	城南営業所 (京都市伏見区) 他13ヶ所	運送	運送用車両	14,535	400,155	20,000 (156)	63	434,754	222

- (注) 1. セグメントの名称欄の、倉庫は倉庫業、運送は運送業、国際貨物は国際貨物取扱業を示しており、全社業務はセグメントに属さない管理業務を示しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。
3. [] 内は借用のもので外書で示しており合計に含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	京都支店 京都PDセ ンター (京都府 久世郡)	倉庫業	倉庫の 改築	1,257,000	950,292	自己資金	平成29年 5月	平成30年 5月	3,500㎡ の倉庫能 力の増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,064,897	19,064,897	㈱東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,064,897	19,064,897	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	△1,000	19,064	—	2,734,294	—	2,263,807

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 平成22年4月1日以降提出日現在までに、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	16	94	29	13	7,397	7,578	—
所有株式数 (単元)	—	74,020	1,090	46,669	1,303	13	67,310	190,405	24,397
所有株式数の 割合(%)	—	38.88	0.57	24.51	0.68	0.01	35.35	100.00	—

(注) 1. 自己株式42,241株は、「個人その他」に422単元及び「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行 (注) 1	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	860	4.52
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700	850	4.46
みずほ信託銀行株式会社(注) 2	東京都中央区八重洲1丁目2-1	840	4.41
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	820	4.31
安田倉庫株式会社	東京都港区海岸3丁目3-8号	800	4.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	664	3.49
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	551	2.89
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋1丁目7-1	545	2.86
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	515	2.70
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	513	2.70
計	—	6,961	36.59

- (注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更をしております。
2. 上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 42,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,998,300	189,983	—
単元未満株式	普通株式 24,397	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	19,064,897	—	—
総株主の議決権	—	189,983	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱中央倉庫	京都市下京区朱雀 内畑町41番地	42,200	—	42,200	0.22
計	—	42,200	—	42,200	0.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	210	232,757
当期間における取得自己株式	46	54,096

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	42,241	—	42,287	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社が営んでおります事業は、倉庫業を中心とした総合物流業で、経済活動に不可欠な公共性の高い業種であります。倉庫業の設備投資は中長期的観点から計画的かつ持続的に行っていく必要がありますが、事業の性格上その投下資本の回収は長期にわたらざるを得ません。こうした中で安定した営業基盤の拡充のためには、特に財務体質の強化と内部留保の充実が必要と考えております。

配当につきましては、事業の性格を踏まえ、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、株主利益を重視した配分を基本方針としており、純資産配当率（DOE:Dividend on Equity）1%程度（単体ベース）を下限の目処とし、加えて当期及び今後の業績、配当性向、財務面での健全性等を総合的に勘案するとともに、特殊な要因がある場合を除き、安定的な配当を実施することといたしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当は、日頃の株主各位のご支援にお応えするため、1株につき中間配当金10円、期末配当金は、1株につき普通配当12円50銭に創立90周年記念配当2円00銭を加え合計14円50銭とし、年間配当金24円50銭を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は38.0%、純資産配当率は1.3%となりました。

当期の内部留保資金につきましては、競争力の強化のため、将来の経営基盤拡充の資金需要に備える所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月10日 取締役会決議	190,228	10.00
平成30年6月28日 定時株主総会決議	275,828	14.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,062	1,004	1,125	1,153	1,329
最低(円)	736	821	873	851	1,001

(注) 最高・最低株価は平成25年7月15日以前は大阪証券取引所市場第一部、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	1,281	1,329	1,255	1,300	1,216	1,143
最低(円)	1,156	1,148	1,156	1,182	1,044	1,054

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		湯浅 康平	昭和18年4月29日生	昭和42年3月 当社入社 平成6年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長 平成17年5月 中倉陸運株式会社代表取締役社長 平成25年5月 中倉陸運株式会社代表取締役会長 (現在) 平成28年10月 中央倉庫ワークス株式会社代表取締役会長(現在) 平成29年6月 当社代表取締役会長(現在)	(注)3	55
取締役社長 (代表取締役)		木村 正和	昭和32年2月3日生	昭和55年4月 株式会社三和銀行(現 三菱UFJ銀行)入社 平成18年9月 同社信濃橋支社長 平成22年5月 当社入社 平成22年6月 当社取締役 平成23年6月 当社営業統括本部副本部長 平成25年6月 当社常務取締役営業統括本部長 平成26年5月 中倉陸運株式会社代表取締役社長 平成29年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	13
常務取締役	企画管理本部長 兼経営企画室長	中村 秀麿	昭和33年12月25日生	昭和56年4月 当社入社 平成19年7月 当社梅小路支店長 平成20年4月 当社名古屋支店長 平成23年6月 当社経営企画室長 平成24年4月 当社人事総務部長 平成26年11月 当社管理部長 平成27年6月 当社取締役 平成28年4月 当社経営企画室長(現在) 平成28年10月 中央倉庫ワークス株式会社代表取締役社長(現在) 平成29年6月 当社常務取締役企画管理本部長(現在)	(注)3	6
常務取締役	営業統括本部長	谷奥 秀実	昭和36年3月24日生	昭和58年4月 当社入社 平成26年4月 当社営業統括本部営業企画部長 平成26年11月 当社経営企画室長 平成27年4月 当社国際貨物第2部長 平成27年6月 当社取締役 平成28年4月 当社営業統括副本部長兼京都支店長 平成29年4月 当社営業統括本部副本部長 平成29年5月 中倉陸運株式会社代表取締役社長(現在) 平成29年6月 当社常務取締役営業統括本部長(現在)	(注)3	5
取締役	国際梱包事業部長	田澤 文彦	昭和30年11月6日生	昭和54年4月 当社入社 平成23年6月 当社財務部長 平成23年10月 当社経営企画室長 平成24年6月 当社取締役(現在) 平成25年7月 当社総務部長 平成26年11月 当社京都支店長 平成27年4月 当社国際貨物第1部長 平成28年4月 当社国際貨物第2部長 平成29年4月 当社国際梱包事業部長兼通関部長 平成30年4月 当社国際梱包事業部長(現在)	(注)3	7
取締役	北陸支店長	野村 正夫	昭和25年2月16日生	昭和43年3月 当社入社 平成19年12月 当社北陸支店長(現在) 平成25年6月 当社取締役(現在)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業統括本部営業部長	田口 忠夫	昭和33年2月7日生	昭和55年4月 当社入社 平成19年7月 当社東京支店長 平成25年2月 当社滋賀支店長 平成29年4月 当社営業統括本部営業部長(現在) 平成29年6月 当社取締役(現在)	(注)3	9
取締役	京都支店長	湯浅 章吾	昭和34年3月2日生	昭和56年4月 当社入社 平成19年7月 当社京都南支店長 平成22年4月 当社岡山支店長 平成24年4月 当社大阪支店長 平成29年4月 当社京都支店長(現在) 平成29年6月 当社取締役(現在)	(注)3	21
取締役		網島 勉	昭和31年9月8日生	昭和54年4月 安田信託銀行(現 みずほ信託銀行)株式会社入社 平成12年11月 同社プライベートアセットマネジメント部長 平成17年4月 同社本店営業第二部長 平成19年4月 同社執行役員大阪支店長 平成20年4月 同社常務執行役員大阪支店長 平成22年4月 株式会社都市未来総合研究所代表取締役社長(現在) 平成23年6月 ダイニック株式会社社外監査役 平成27年6月 日本信号株式会社社外監査役(現在) 平成28年6月 当社取締役(現在)	(注)3	—
取締役		西山 忠彦	昭和30年3月24日生	昭和53年4月 株式会社京都銀行入社 平成11年4月 同社西七条支店長 平成14年2月 同社向日町支店長 平成17年2月 同社城陽支店長 平成20年6月 同社審査部長 平成23年6月 同社執行役員審査部長 平成25年6月 同社監査役 平成27年6月 同社常任監査役 平成29年6月 当社取締役(現在) 平成29年6月 京都クレジットサービス株式会社代表取締役社長(現在)	(注)3	0
監査役 (常勤)		岡 一之	昭和22年7月1日生	昭和54年11月 当社入社 平成19年5月 当社内部監査室長 平成24年8月 フクワ商事株式会社入社 平成25年5月 同社代表取締役社長 平成29年6月 当社監査役(現在)	(注)5	1
監査役		藤本 真人	昭和28年6月24日生	昭和53年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和57年9月 公認会計士登録 平成10年6月 同監査法人パートナー 平成23年11月 藤本真人公認会計士事務所開業登録(現在) 平成24年6月 日本システム開発株式会社社外監査役 平成25年6月 当社監査役(現在) 平成26年6月 株式会社キーエンス社外取締役(現在)	(注)5	—
監査役		吉本 喜博	昭和21年8月11日生	昭和44年3月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役営業本部長 平成16年6月 当社専務取締役営業本部長 平成25年6月 当社顧問 平成27年6月 当社監査役(現在)	(注)4	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役		吉松 裕子	昭和47年5月10日生	平成20年12月 弁護士登録 平成20年12月 えびす法律事務所入所 平成23年4月 京都成蹊法律事務所入所(現在) 平成27年6月 当社監査役(現在)	(注)4	1
計						162

- (注) 1. 取締役綱島勉及び西山忠彦は、社外取締役であります。
2. 監査役藤本真人及び吉松裕子は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時より1年間
4. 平成27年6月29日開催の定時株主総会の終結の時より4年間
5. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時より4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、当社グループの営んでおります倉庫業を中心とする総合物流業を、経済活動に不可欠な公共性の高い事業であると認識し、事業を通じて顧客のために、また、顧客とともに物流システムの合理化及び効率化をすすめることにより、社会と経済の発展に貢献することを経営の基本方針としております。また、事業の安定的な経営基盤を拡充することにより、株主と顧客及び従業員の満足度を高めていくことを目標としております。皆様方からの信頼と安心感を得るために、コーポレートガバナンスの充実を経営上の最重要課題の一つとして考えております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名（内2名は社外監査役）が取締役の職務執行状況等経営の監視及び監査を行っております。社外監査役は会計・法務等専門的知見を有しており、コーポレートガバナンス及び監査体制の強化・充実をはかっております。また、監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。さらに、監査役は内部監査室との連携により、定期的に事業所の業務監査を実施し、内部管理体制の適正性を監視・検証しております。

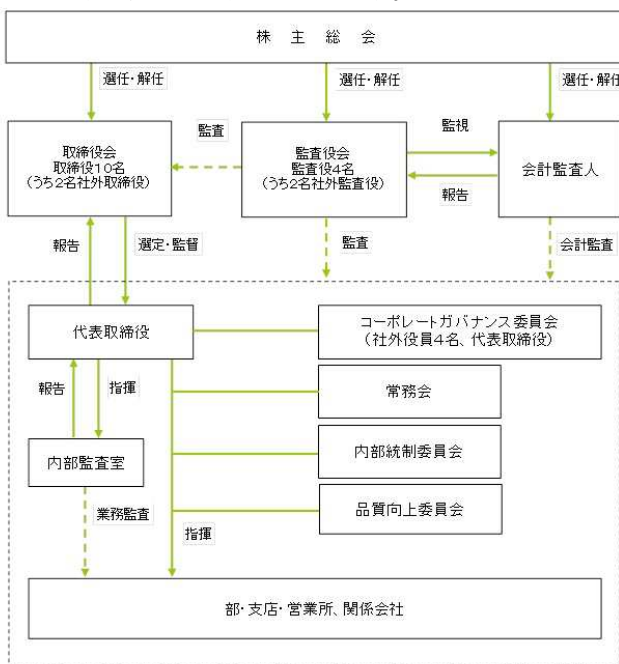
経営上の意思決定機関である取締役会は取締役10名（内2名は社外取締役）で構成し、原則として毎月1回開催しております。会計に係る専門的知見を有する社外監査役を配するとともに、各社外役員においては夫々の高度専門的分野における見地から経営の意思決定の適正性の確保のため適切な助言を行っております。また、役付取締役及び常勤監査役で構成される常務会を原則週1回開催し、取締役会への付議事項及びその他重要事項の審議を行っております。加えて、コンプライアンス等の内部統制推進強化を図るため内部統制委員会を設置し、四半期に1回開催し適正性確保に努めております。

当社は、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレートガバナンスの強化に取組み、継続的な企業の成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレートガバナンス・ガイドラインを策定しております。さらに、コーポレートガバナンスを実効的に適切に実施するための取組みとして、社外取締役及び社外監査役と代表取締役で構成され、社外取締役が委員長を務めるコーポレートガバナンス委員会を設置し、コーポレートガバナンスに係る重要な事項を審議しております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社役員が子会社役員を兼務する体制を構築し、子会社経営会議等を通じモニタリングを行い、更に、子会社経営管理規程等に基づき、当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受け、事業の統括的な管理をおこなっております。

以上のことから、現在の体制が経営の公正・透明性の確保の観点より最適であると考えております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

1. 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」
 - (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、企業行動規範、コンプライアンス規程を取締役は遵守し、使用人に徹底させる。
 - (2) コンプライアンスの徹底、リスク管理の強化及び内部統制システムの機能向上を図るため、内部統制委員会を設置する。
 - (3) 公益通報取扱規程に基づき、公益通報者の保護を図るとともに、使用人の規範意識を高め、適法かつ公正な事業運営を図る。
 - (4) 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要に応じて是正を行う。
 - (5) 反社会勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断し、またその活動を助長するような行為を行わない。
2. 「取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務の執行及び意思決定にかかる情報については、文書管理規程に基づき、書面または電磁的記録をもって作成するとともに、保存、破棄等の管理を行う。
3. 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

リスク管理の基本方針に基づき、リスク管理の強化に努める。
4. 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
 - (1) 取締役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて臨時開催し、重要な意思決定を行う。また常務会は、原則週1回開催し、取締役会への付議事項及び常務会規則に基づく事項等の審議を行う。
 - (2) 取締役の職務分担を明確化するとともに、担当部署毎に業績目標を定め、効率的に職務が行われる体制を確保する。
5. 「当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
 - (1) 当社はグループ経営中長期ビジョンを策定し、それに基づく中期経営計画を策定・推進するとともに、リスク管理・コンプライアンスを含む内部統制体制の構築に努め、また、当社役職員が子会社役員を兼務する体制を構築し、子会社経営会議等を通じモニタリングを行う。
 - (2) 子会社管理の責任担当者を定め、子会社経営管理規程等に基づき、当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受け、事業の統括的な管理を行う。
 - (3) 子会社の経理及び人事業務に関与し、日常的に不正・誤謬の発生防止に努める。
 - (4) グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて内部統制委員会が審査する。
6. 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」

必要に応じて補助すべき使用人を置くこととし、補助者として監査業務の補助を行うよう指揮命令できるものとする。
7. 「前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」

上記の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分には、監査役会の同意を得るものとする。
8. 「取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当社子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をする体制その他の当社監査役への報告に関する体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」
 - (1) 当社及びその子会社の取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生しまたは発生する恐れがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が取締役と協議のうえ報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社監査役に報告する。
 - (2) 当社子会社の取締役、監査役、使用人から上記(1)に定める事項の報告を受けた者は、直ちに当社監査役に報告する。
 - (3) 当社及びその子会社は、上記(1)又は(2)に定める報告をした者に対し、その報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
9. 「監査役職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項」

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の遂行に必要なものでない認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

10. 「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

(1) 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

(2) 監査役と、代表取締役並びに会計監査人との意見交換会を開催し、また、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理の基本方針」を策定し、当社グループのリスクを一元的に把握・管理し、適時かつ適切に対応することで損失の極小化を図るよう努めております。

ニ. 責任限定契約の内容

当社は、綱島勉氏、西山忠彦氏、藤本真人氏、吉松裕子氏の4名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名（内2名は社外監査役）が取締役の職務執行状況等経営の監視及び監査を行っております。また、監査役は会計監査人との間で意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効率的な監査業務の遂行を図っております。

さらに、内部監査体制強化のため、内部監査室3名が監査役と連携しながら定期的に事業所の業務監査を実施しております。

なお、社外監査役藤本真人氏は公認会計士の資格を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役綱島勉氏は、当社の取引先でありますみずほ信託銀行株式会社の出身者であります。同社とは取引金融機関としての通常の取引以外特段記載すべき関係はございません。

社外取締役西山忠彦氏は、当社株式を200株保有しております。また、当社の取引先であります株式会社京都銀行の出身者であります。同社とは取引金融機関としての通常の取引以外特段記載すべき関係はございません。さらに、同氏は現在、当社の営業上の取引先である京都クレジットサービス株式会社の代表取締役社長であります。直近事業年度における当社の連結総売上高に対する同社との取引金額の割合は0.1%未満と僅少であります。

社外監査役藤本真人氏は、株式会社キーエンスの社外取締役であります。当社との間には特別の関係はございません。また、同氏は過去において、当社の会計監査を行っております有限責任監査法人トーマツに所属しておりましたが、当社から同監査法人に支払われている監査報酬額等は同監査法人にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、また、同監査法人の当社に対する関係は公認会計士法に定める厳格な独立性の規律に服しており、特段記載すべき関係はございません。

社外監査役吉松裕子氏は、当社株式を1,600株保有しておりますが、それ以外の特段記載すべき関係はございません。

社外取締役綱島勉氏を選任している理由は、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。

社外取締役西山忠彦氏を選任している理由は、その経歴を通じて培った経営の専門家および監査・監督の経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。

社外監査役藤本真人氏を選任している理由は、公認会計士として企業財務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

社外監査役吉松裕子氏を選任している理由は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

当社は以下のとおり、社外役員の独立性判断基準を設けております。

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれにも該当しないこととしております。

(ア) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

(イ) 当社の主要な取引先またはその業務執行者

(ウ) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

(エ) 当社の大株主またはその業務執行者

- (オ) 最近3年間において(ア)から(エ)のいずれかに該当していた者
- (カ) 次のaからcまでのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等内の親族
- a (ア)から(オ)までに掲げる者
- b 当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員に指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)
- c 最近3年間において、bまたは当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

(注)

(1) 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいいます。

(2) 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを当社に行った者をいいます。また、主要な取引先が金融機関である場合は、借入残高が直近事業年度末の連結総資産残高の2%以上となる者をいいます。

(3) 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外に過去3年間の平均で年間100万円以上の金銭または財産を当社から得ていることをいいます。

(4) 「大株主」とは、総議決権の10%以上を保有する株主をいいます。

なお、同基準に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、社外取締役綱島勉氏、西山忠彦氏及び社外監査役藤本真人氏、吉松裕子氏を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

また、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査及び会計監査とは、各種の情報・意見交換等を行うことにより、連携に努めております。さらに、社外監査役を含む監査役、内部監査部門および会計監査人は、それぞれの監査計画の策定および実施において、定期的な打合せや随時情報交換を行うことにより、効率的な職務遂行をはかっております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	129,060	93,060	36,000	9
監査役 (社外監査役を除く。)	13,560	13,560	—	3
社外役員	11,400	11,400	—	5

(注) 当事業年度末現在の取締役は10名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。上記の役員の員数と相違しておりますのは、平成29年6月29日開催の第137回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役が1名)及び監査役1名が含まれているためであります。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
38,905	4	使用人兼務役員の使用人給与相当額(賞与を含む)であります。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬等の額は、平成29年6月29日開催の第137回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額16,000万円以内、監査役の報酬等の額を年額3,000万円以内と決議されております。

各取締役の報酬の額は、役位に応じた額を取締役会で決議し、各監査役の報酬の額は、監査役会の協議により決定しております。また、各取締役の賞与の額は、各期毎に業績等を勘案のうえ、取締役会の協議により決定しております。さらに、役員の報酬等の在り方、体系の適切性等については、社外取締役及び社外監査役と代表取締役で構成され、社外取締役が委員長を務めるコーポレートガバナンス委員会において審議され、透明性等を確保することとしております。

なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含めないものとしております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。

当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 辻内 章 (有限責任監査法人トーマツ)

指定有限責任社員 業務執行社員 木戸脇 美紀 (有限責任監査法人トーマツ)

(注) 継続関与年数につきましては、7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 7名

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。ただし、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の発動の株主総会決議については、株主の皆様の総体的意思を確認するという観点より、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

59銘柄 9,821,116千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
宝ホールディングス(株)	634,000	761,434	取引関係の維持・拡大
安田倉庫(株)	982,000	735,518	取引関係の維持・拡大
(株)船井総研ホールディングス	306,120	602,750	取引関係の維持・拡大
(株)堀場製作所	100,000	597,000	協力関係維持・強化
(株)滋賀銀行	776,400	443,324	金融取引関係の維持・強化
(株)ワコールホールディングス	305,000	419,070	取引関係の維持・拡大
(株)松風	313,500	414,760	取引関係の維持・拡大
日本写真印刷(株)	155,525	410,274	取引関係の維持・拡大
(株)キング	914,000	366,514	取引関係の維持・拡大
帝国繊維(株)	221,000	363,324	取引関係の維持・拡大
(株)たけびし	230,000	331,890	取引関係の維持・拡大
乾汽船(株)	348,600	324,546	協力関係維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	417,520	292,138	金融取引関係の維持・強化
倉敷紡績(株)	817,000	200,165	取引関係の維持・拡大
三菱電機(株)	100,000	159,700	取引関係の維持・拡大
金下建設(株)	226,000	136,730	取引関係の維持・拡大
(株)京都銀行	162,530	131,811	金融取引関係の維持・強化
帝人(株)	60,086	126,120	取引関係の維持・拡大
(株)南都銀行	28,800	117,360	金融取引関係の維持・強化
(株)ファルコSDホールディングス	77,400	116,719	取引関係の維持・拡大
東京海上ホールディングス(株)	24,640	115,709	取引関係の維持・拡大
上原成商事(株)	162,000	110,646	取引関係の維持・拡大
旭化成(株)	100,000	108,000	取引関係の維持・拡大
セーレン(株)	51,800	86,039	取引関係の維持・拡大
(株)村田製作所	5,430	85,984	取引関係の維持・拡大
めぶきフィナンシャルグループ	153,270	68,205	金融取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	16,390	63,265	金融取引関係の維持・強化
ニチュ三菱フォークリフト(株)	71,000	50,694	取引関係の維持・拡大
(株)みずほフィナンシャルグループ	239,148	48,786	金融取引関係の維持・強化
オムロン(株)	9,000	43,965	取引関係の維持・拡大

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)船井総研ホールディングス	459,180	1,045,552	取引関係の維持・拡大
安田倉庫(株)	982,000	997,712	取引関係の維持・拡大
(株)堀場製作所	100,000	824,000	協力関係維持・強化
宝ホールディングス(株)	634,000	748,754	取引関係の維持・拡大
(株)キング	914,000	552,056	取引関係の維持・拡大
(株)ワコールホールディングス	152,500	469,700	取引関係の維持・拡大
(株)松風	313,500	450,186	取引関係の維持・拡大
帝国繊維(株)	221,000	445,757	取引関係の維持・拡大
N I S S H A(株)	155,525	443,712	取引関係の維持・拡大
(株)滋賀銀行	776,400	416,150	金融取引関係の維持・強化
(株)たけびし	230,000	395,830	取引関係の維持・拡大
乾汽船(株)	348,600	305,722	協力関係維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	417,520	291,011	金融取引関係の維持・強化
倉敷紡績(株)	817,000	273,695	取引関係の維持・拡大
(株)京都銀行	32,506	193,085	金融取引関係の維持・強化
三菱電機(株)	100,000	170,150	取引関係の維持・拡大
金下建設(株)	226,000	163,850	取引関係の維持・拡大
(株)ファルコSDホールディングス	77,400	143,190	取引関係の維持・拡大
旭化成(株)	100,000	139,900	取引関係の維持・拡大
帝人(株)	60,086	120,232	取引関係の維持・拡大
東京海上ホールディングス(株)	24,640	116,670	取引関係の維持・拡大
セーレン(株)	51,800	102,926	取引関係の維持・拡大
(株)南都銀行	28,800	82,598	金融取引関係の維持・強化
(株)村田製作所	5,430	79,115	取引関係の維持・拡大
(株)島津製作所	24,200	72,406	取引関係の維持・拡大
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	16,390	70,591	金融取引関係の維持・強化
三菱ロジスネクスト(株)	71,000	63,545	取引関係の維持・拡大
めぶきフィナンシャルグループ	153,270	62,687	金融取引関係の維持・強化
オムロン(株)	9,000	56,340	取引関係の維持・拡大
蝶理(株)	22,453	47,083	取引関係の維持・拡大

(注) 日本写真印刷(株)は、平成29年10月6日よりN I S S H A(株)に商号を変更しております。

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。
- ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。
- ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,500	200	29,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,500	200	29,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である会計基準に関する講義を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査計画等に基づき監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,751,477	8,326,760
受取手形及び営業未収入金	4,070,741	※4 4,476,567
貯蔵品	7,782	6,950
繰延税金資産	126,145	124,686
その他	249,712	313,655
貸倒引当金	△956	△2,849
流動資産合計	13,204,904	13,245,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 11,751,565	※1, ※2 11,800,590
機械装置及び運搬具（純額）	※1 734,517	※1 690,499
土地	※2 10,132,090	※2 10,081,043
リース資産（純額）	※1 82,861	※1 49,511
建設仮勘定	193,500	950,292
その他（純額）	※1 140,459	※1 142,581
有形固定資産合計	23,034,995	23,714,518
無形固定資産		
投資その他の資産	26,404	31,917
投資有価証券	※3 8,592,517	※3 10,022,042
繰延税金資産	24,073	28,409
退職給付に係る資産	—	12,362
その他	※3 355,425	※3 337,956
貸倒引当金	△6,687	△1,469
投資その他の資産合計	8,965,328	10,399,301
固定資産合計	32,026,728	34,145,737
資産合計	45,231,633	47,391,509

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,443,131	※4 1,506,244
短期借入金	※2 3,110,000	※2 3,110,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 306,000	※2 256,500
リース債務	35,620	30,536
未払法人税等	328,869	372,684
賞与引当金	259,188	260,385
役員賞与引当金	25,000	36,000
その他	840,954	※4 805,589
流動負債合計	6,348,764	6,377,940
固定負債		
長期借入金	※2 702,500	※2 446,000
リース債務	53,197	22,660
繰延税金負債	1,122,867	1,622,727
退職給付に係る負債	211,509	133,249
その他	87,235	90,023
固定負債合計	2,177,308	2,314,660
負債合計	8,526,073	8,692,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,734,294	2,734,294
資本剰余金	2,263,807	2,263,807
利益剰余金	28,768,135	29,594,712
自己株式	△36,452	△36,684
株主資本合計	33,729,784	34,556,129
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,804,914	3,884,374
為替換算調整勘定	2,917	5,093
退職給付に係る調整累計額	△22,197	54,680
その他の包括利益累計額合計	2,785,634	3,944,148
非支配株主持分	190,139	198,629
純資産合計	36,705,559	38,698,907
負債純資産合計	45,231,633	47,391,509

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	24,707,752	26,043,877
営業原価	22,410,015	23,706,955
営業総利益	2,297,736	2,336,922
販売費及び一般管理費	※1 714,677	※1 720,056
営業利益	1,583,058	1,616,865
営業外収益		
受取利息	307	176
受取配当金	152,233	174,685
社宅使用料	13,778	12,822
持分法による投資利益	18,748	7,036
その他	23,622	28,872
営業外収益合計	208,690	223,593
営業外費用		
支払利息	41,652	38,805
シンジケートローン手数料	3,000	3,000
その他	4,028	6,917
営業外費用合計	48,680	48,723
経常利益	1,743,068	1,791,736
特別利益		
固定資産売却益	※2 23,848	※2 32,269
投資有価証券売却益	—	103,518
特別利益合計	23,848	135,787
特別損失		
固定資産売却損	※3 149	※3 2,575
固定資産除却損	※4 55,195	※4 23,026
特別損失合計	55,344	25,601
税金等調整前当期純利益	1,711,572	1,901,921
法人税、住民税及び事業税	601,612	651,632
法人税等調整額	△39,928	△14,250
法人税等合計	561,683	637,381
当期純利益	1,149,888	1,264,540
非支配株主に帰属する当期純利益	15,565	9,948
親会社株主に帰属する当期純利益	1,134,323	1,254,591

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,149,888	1,264,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	903,993	1,079,260
退職給付に係る調整額	76,611	76,878
持分法適用会社に対する持分相当額	△7,061	2,175
その他の包括利益合計	※ 973,543	※ 1,158,314
包括利益	2,123,431	2,422,854
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,107,302	2,413,105
非支配株主に係る包括利益	16,129	9,749

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,734,294	2,263,807	28,061,838	△35,901	33,024,038
当期変動額					
剰余金の配当			△428,026		△428,026
親会社株主に帰属する当期純利益			1,134,323		1,134,323
自己株式の取得				△550	△550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	706,296	△550	705,746
当期末残高	2,734,294	2,263,807	28,768,135	△36,452	33,729,784

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,901,484	9,978	△98,808	1,812,654	175,270	35,011,964
当期変動額						
剰余金の配当						△428,026
親会社株主に帰属する当期純利益						1,134,323
自己株式の取得						△550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	903,429	△7,061	76,611	972,979	14,869	987,848
当期変動額合計	903,429	△7,061	76,611	972,979	14,869	1,693,595
当期末残高	2,804,914	2,917	△22,197	2,785,634	190,139	36,705,559

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,734,294	2,263,807	28,768,135	△36,452	33,729,784
当期変動額					
剰余金の配当			△428,013		△428,013
親会社株主に帰属する当期純利益			1,254,591		1,254,591
自己株式の取得				△232	△232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	826,577	△232	826,344
当期末残高	2,734,294	2,263,807	29,594,712	△36,684	34,556,129

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,804,914	2,917	△22,197	2,785,634	190,139	36,705,559
当期変動額						
剰余金の配当						△428,013
親会社株主に帰属する当期純利益						1,254,591
自己株式の取得						△232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,079,459	2,175	76,878	1,158,513	8,489	1,167,003
当期変動額合計	1,079,459	2,175	76,878	1,158,513	8,489	1,993,348
当期末残高	3,884,374	5,093	54,680	3,944,148	198,629	38,698,907

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,711,572	1,901,921
減価償却費	1,273,020	1,291,930
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,016	△3,325
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,365	1,197
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,000	11,000
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	48,056	22,345
受取利息及び受取配当金	△152,540	△174,862
支払利息	41,652	38,805
持分法による投資損益 (△は益)	△18,748	△7,036
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△103,518
為替差損益 (△は益)	62	△68
固定資産除却損	55,195	23,026
固定資産売却損益 (△は益)	△23,698	△29,694
営業債権の増減額 (△は増加)	△199,425	△405,826
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△791	832
その他の資産の増減額 (△は増加)	△18,387	△31,701
営業債務の増減額 (△は減少)	77,433	63,113
未払消費税等の増減額 (△は減少)	105,386	△91,165
その他の負債の増減額 (△は減少)	30,544	56,505
小計	2,921,981	2,563,479
利息及び配当金の受取額	157,834	179,209
利息の支払額	△40,791	△36,686
法人税等の支払額	△693,641	△612,873
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,345,383	2,093,128
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△947,185	△2,061,255
有形固定資産の売却による収入	86,252	94,898
投資有価証券の売却による収入	—	166,860
その他	△38,878	△17,097
投資活動によるキャッシュ・フロー	△899,811	△1,816,593

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△394,000	△306,000
リース債務の返済による支出	△38,829	△35,620
自己株式の取得による支出	△550	△232
配当金の支払額	△427,600	△427,144
非支配株主への配当金の支払額	△1,260	△1,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	△862,240	△770,257
現金及び現金同等物に係る換算差額	△62	68
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	583,269	△493,654
現金及び現金同等物の期首残高	8,168,208	8,751,477
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	68,937
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,751,477	※ 8,326,760

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 2社：中倉陸運(株)、中央倉庫ワークス(株)

2. 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社 3社：(株)文祥流通センター、ユーシーエス(株)、
安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司

② 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

持分法適用の非連結子会社であったフクワ商事(株)を、平成29年10月1日付で吸収合併しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

貯蔵品

…最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～65年

機械装置及び運搬具 4年～17年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、発生時から償却しております。

(ハ)簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

⑥ その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

※1

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	27,806,386千円	28,787,267千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	2,633,377千円	2,653,562千円
土地	814,516	814,516
計	3,447,893	3,468,078

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	530,000千円	560,000千円
1年内返済予定の長期借入金	180,000	157,500
長期借入金	435,000	277,500
計	1,145,000	995,000

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	212,829千円	151,291千円
その他(出資金)	74,735	73,051

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一千円	10,861千円
支払手形	—	4,152
流動負債 その他(設備関係支払手形)	—	5,456

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	100,940千円	127,480千円
給料及び手当	137,991	144,094
賞与引当金繰入額	20,200	21,396
役員賞与引当金繰入額	25,000	36,000
退職給付費用	8,920	8,649
福利厚生費	57,371	63,223
貸倒引当金繰入額	2,661	1,433

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	12,690千円	17,283千円
土地	11,157	14,985
計	23,848	32,269

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	一千円	1,466千円
機械装置及び運搬具	149	273
土地	—	835
計	149	2,575

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	10,207千円	7,617千円
機械装置及び運搬具	4,946	4,671
その他 (工具、器具及び備品)	2,056	738
除却工事費用	37,985	10,000
計	55,195	23,026

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,296,777千円	1,657,922千円
組替調整額	—	△103,518
税効果調整前	1,296,777	1,554,404
税効果額	△392,783	△475,144
その他有価証券評価差額金	903,993	1,079,260
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	65,330千円	76,160千円
組替調整額	47,420	36,806
税効果調整前	112,751	112,967
税効果額	△36,139	△36,088
退職給付に係る調整額	76,611	76,878
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△7,061	2,175
その他の包括利益合計	973,543	1,158,314

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,064,897	—	—	19,064,897
合計	19,064,897	—	—	19,064,897
自己株式				
普通株式 (注)	41,480	551	—	42,031
合計	41,480	551	—	42,031

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加551株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	237,792	12.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	190,233	10.0	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	237,785	利益剰余金	12.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,064,897	—	—	19,064,897
合計	19,064,897	—	—	19,064,897
自己株式				
普通株式（注）	42,031	210	—	42,241
合計	42,031	210	—	42,241

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加210株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	237,785	12.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	190,228	10.0	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	275,828	利益剰余金	14.5	平成30年3月31日	平成30年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	8,751,477千円	8,326,760千円
現金及び現金同等物	8,751,477	8,326,760

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、全社業務に係るコンピュータ機器等事務用機器(「その他」の「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 ②重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い預金により運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,751,477	8,751,477	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	4,070,741	4,070,741	—
(3) 投資有価証券	8,176,175	8,176,175	—
資産計	20,998,393	20,998,393	—
(1) 支払手形及び営業未払金	1,443,131	1,443,131	—
(2) 短期借入金	3,110,000	3,110,000	—
(3) 長期借入金	1,008,500	1,010,766	2,266
負債計	5,561,631	5,563,897	2,266

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,326,760	8,326,760	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	4,476,567	4,476,567	—
(3) 投資有価証券	9,667,238	9,667,238	—
資産計	22,470,566	22,470,566	—
(1) 支払手形及び営業未払金	1,506,244	1,506,244	—
(2) 短期借入金	3,110,000	3,110,000	—
(3) 長期借入金	702,500	703,483	983
負債計	5,318,744	5,319,727	983

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	212,829	151,291
その他有価証券		
非上場株式	203,512	203,512
合計	416,341	354,804

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,751,477	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	4,070,741	—	—	—
合計	12,822,219	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,326,760	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	4,476,567	—	—	—
合計	12,803,328	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	3,110,000	—	—	—	—
長期借入金	306,000	256,500	238,000	208,000	—
合計	3,416,000	256,500	238,000	208,000	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	3,110,000	—	—	—	—
長期借入金	256,500	238,000	208,000	—	—
合計	3,366,500	238,000	208,000	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,032,205	4,033,874	3,998,330
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,032,205	4,033,874	3,998,330
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	143,970	188,417	△44,447
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	143,970	188,417	△44,447
合計		8,176,175	4,222,292	3,953,883

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 203,512千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,541,359	3,950,732	5,590,627
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,541,359	3,950,732	5,590,627
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	125,878	208,217	△82,339
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	125,878	208,217	△82,339
合計		9,667,238	4,158,950	5,508,288

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 203,512千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	166,860	103,518	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	166,860	103,518	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末の帳簿価額に対する時価の下落率が50%超の全銘柄、及び時価の下落率が30~50%の銘柄については2期以上連続して損失を計上している等、回復の見込みが無いと判断した銘柄について行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度及び退職一時金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,279,529千円	1,264,304千円
勤務費用	94,020	91,714
利息費用	955	943
数理計算上の差異の発生額	△25,007	△32,073
退職給付の支払額	△85,193	△76,544
退職給付債務の期末残高	1,264,304	1,248,344

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,007,390千円	1,056,556千円
期待運用収益	10,073	10,565
数理計算上の差異の発生額	46,552	44,087
事業主からの拠出額	77,195	78,573
退職給付の支払額	△84,657	△74,688
年金資産の期末残高	1,056,556	1,115,094

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高 (△は資産)	687千円	3,761千円
退職給付費用	16,969	6,996
制度への拠出額	△13,895	△13,608
退職給付に係る負債の期末残高	3,761	△2,850

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (簡便法を含む)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,494,495千円	1,444,953千円
年金資産	△1,311,077	△1,377,160
	183,417	67,793
非積立型制度の退職給付債務	28,091	53,094
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	211,509	120,887
退職給付に係る負債	211,509	133,249
退職給付に係る資産	—	△12,362
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	211,509	120,887

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	94,020千円	91,714千円
利息費用	955	943
期待運用収益	△10,073	△10,565
数理計算上の差異の費用処理額	24,606	22,470
過去勤務費用の費用処理額	14,336	14,336
簡便法で計算した退職給付費用	16,969	6,996
確定給付制度に係る退職給付費用	140,815	125,895

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	14,336千円	14,336千円
数理計算上の差異	98,415	98,630
合計	112,751	112,967

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	76,441千円	62,105千円
未認識数理計算上の差異	△43,642	△142,273
合計	32,798	△80,168

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	33.4%	43.4%
株式	48.9	35.5
一般勘定	16.2	15.9
その他	1.5	5.2
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.07%	0.07%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%

(注) 予想昇給率については、平成26年5月31日を基準日として算定した年齢昇給別指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(流動)		
繰延税金資産		
賞与引当金	83,992千円	83,591千円
未払事業税	23,047	20,980
その他	19,818	20,802
繰延税金資産計	126,859	125,374
繰延税金負債		
貸倒引当金	△714	△687
繰延税金負債計	△714	△687
繰延税金資産の純額	126,145	124,686
(固定)		
繰延税金資産		
有形固定資産	596,897	603,701
投資有価証券	7,596	8,790
長期未払金	5,724	5,724
退職給付に係る負債	68,049	38,633
その他	11,231	10,121
繰延税金資産小計	689,499	666,971
評価性引当額	△15,894	△17,032
繰延税金資産計	673,605	649,939
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△631,146	△627,803
その他有価証券評価差額金	△1,141,252	△1,616,453
繰延税金負債計	△1,772,399	△2,244,256
繰延税金負債の純額	△1,098,793	△1,594,317

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	△0.8
住民税均等割	1.2	1.2
その他	0.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	33.5

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、京都府を中心に、賃貸用の倉庫、土地、建物その他施設を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸による営業利益は199,949千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸による営業利益は199,511千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,421,635	2,348,764
期中増減額	△72,870	△76,125
期末残高	2,348,764	2,272,639
期末時価	2,716,289	2,708,269

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は設備投資(14,668千円)であり、減少額は減価償却額(87,538千円)であります。当連結会計年度の増加額は自社使用不動産から賃貸不動産への振替(66,897千円)及び設備投資(850千円)であり、減少額は賃貸不動産から自社使用不動産への振替(65,450千円)及び減価償却額(78,423千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、倉庫業、賃貸業、運送業、梱包業、通関業等の事業活動を展開しており、事業の種類、性質に応じて、「倉庫業」、「運送業」及び「国際貨物取扱業」の3つを報告セグメントとしております。

「倉庫業」は、倉庫業及び賃貸業を行っております。

「運送業」は、貨物利用運送事業、貨物自動車運送事業及び保険代理店業を行っております。

「国際貨物取扱業」は、梱包業及び通関業を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	倉庫業	運送業	国際貨物 取扱業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	5,852,220	12,594,850	6,260,681	24,707,752	—	24,707,752
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	91,845	37,104	—	128,950	△128,950	—
計	5,944,066	12,631,955	6,260,681	24,836,702	△128,950	24,707,752
セグメント利益	812,572	1,013,471	431,616	2,257,660	△674,601	1,583,058
セグメント資産	25,860,547	4,836,728	4,639,557	35,336,833	9,894,799	45,231,633
その他の項目						
減価償却費	1,004,788	227,403	35,040	1,267,232	5,787	1,273,020
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	691,639	290,960	11,138	993,738	2,212	995,950

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△674,601千円には、セグメント間取引消去811千円、各報告セグメントに配分されていない全社費用△675,412千円が含まれております。全社費用は、親会社の本社管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額9,894,799千円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産であります。全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金（定期預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,212千円は、本社管理部門に係る資産の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	倉庫業	運送業	国際貨物 取扱業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	6,023,682	12,846,873	7,173,320	26,043,877	—	26,043,877
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	102,087	31,413	—	133,500	△133,500	—
計	6,125,769	12,878,287	7,173,320	26,177,378	△133,500	26,043,877
セグメント利益	780,041	1,027,234	486,776	2,294,052	△677,186	1,616,865
セグメント資産	26,381,970	4,679,336	4,891,709	35,953,016	11,438,492	47,391,509
その他の項目						
減価償却費	998,850	253,035	34,520	1,286,405	5,524	1,291,930
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,827,152	199,236	22,921	2,049,310	5,886	2,055,196

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△677,186千円には、セグメント間取引消去37千円、各報告セグメントに配分されていない全社費用△677,223千円が含まれております。全社費用は、親会社の本社管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額11,438,492千円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産であります。全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金（定期預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,886千円は、本社管理部門に係る資産の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	国際貨物取扱業 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への営業収益	5,852,220	12,594,850	6,260,681	24,707,752

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益で連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	国際貨物取扱業 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への営業収益	6,023,682	12,846,873	7,173,320	26,043,877

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益で連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）において、該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）において、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）において、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）において、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	1,919.55円	2,023.92円
1株当たり当期純利益金額	59.63円	65.95円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	1,134,323	1,254,591
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	1,134,323	1,254,591
期中平均株式数（千株）	19,023	19,022

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,110,000	3,110,000	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	306,000	256,500	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	35,620	30,536	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	702,500	446,000	0.8	平成31年～33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	53,197	22,660	—	平成31年～34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,207,317	3,865,696	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	238,000	208,000	—	—
リース債務	16,694	4,725	1,240	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	6,599,217	13,059,737	19,666,515	26,043,877
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	533,503	953,587	1,473,508	1,901,921
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	349,588	629,311	971,812	1,254,591
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	18.38	33.08	51.09	65.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.38	14.70	18.00	14.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,661,306	7,267,864
受取手形	591,289	※ ₂ 725,753
営業未収入金	※ ₃ 3,479,505	※ ₃ 3,750,843
貯蔵品	7,782	6,950
前払費用	31,504	25,987
1年内回収予定の長期貸付金	50,000	37,500
繰延税金資産	78,724	84,717
その他	※ ₃ 202,456	※ ₃ 233,380
貸倒引当金	△950	△2,850
流動資産合計	12,101,620	12,130,147
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ₁ 11,351,583	※ ₁ 11,364,991
構築物	384,832	421,063
機械及び装置	133,303	143,427
車両運搬具	147,779	146,917
工具、器具及び備品	140,377	142,517
土地	※ ₁ 10,112,090	※ ₁ 10,061,043
リース資産	82,861	49,511
建設仮勘定	193,500	950,292
有形固定資産合計	22,546,328	23,279,764
無形固定資産		
ソフトウェア	3,343	8,806
電話加入権	22,231	22,281
無形固定資産合計	25,574	31,087
投資その他の資産		
投資有価証券	8,327,881	9,821,116
関係会社株式	275,518	265,518
関係会社出資金	28,251	28,251
長期貸付金	37,500	—
差入保証金	144,243	142,990
その他	101,817	85,234
貸倒引当金	△6,687	△1,469
投資その他の資産合計	8,908,523	10,341,642
固定資産合計	31,480,427	33,652,493
資産合計	43,582,048	45,782,641

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	10,312	※ ² 16,868
営業未払金	※ ³ 1,717,004	※ ³ 1,756,579
短期借入金	※ ¹ 3,070,000	※ ¹ 3,070,000
1年内返済予定の長期借入金	※ ¹ 306,000	※ ¹ 256,500
リース債務	35,620	30,536
未払金	205,169	42,056
未払費用	78,762	95,976
未払法人税等	273,197	366,334
賞与引当金	152,448	156,042
役員賞与引当金	25,000	36,000
その他	299,314	※ ² 466,697
流動負債合計	6,172,829	6,293,590
固定負債		
長期借入金	※ ¹ 702,500	※ ¹ 446,000
リース債務	53,197	22,660
繰延税金負債	1,108,829	1,567,786
退職給付引当金	105,170	131,072
その他	87,235	90,023
固定負債合計	2,056,931	2,257,542
負債合計	8,229,761	8,551,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,734,294	2,734,294
資本剰余金		
資本準備金	2,263,807	2,263,807
資本剰余金合計	2,263,807	2,263,807
利益剰余金		
利益準備金	442,207	442,207
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,440,530	1,432,913
配当積立金	1,031,000	1,031,000
別途積立金	21,410,000	21,410,000
繰越利益剰余金	3,273,862	4,080,249
利益剰余金合計	27,597,600	28,396,370
自己株式	△36,452	△36,684
株主資本合計	32,559,250	33,357,787
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,793,037	3,873,720
評価・換算差額等合計	2,793,037	3,873,720
純資産合計	35,352,287	37,231,508
負債純資産合計	43,582,048	45,782,641

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
倉庫保管料	3,396,149	3,541,187
倉庫荷役料	2,137,273	2,170,792
運送収入	12,594,852	12,846,878
梱包料	1,297,289	1,418,315
通関料	4,963,391	5,755,004
不動産賃貸収入	347,836	340,771
営業収益合計	※1 24,736,792	※1 26,072,950
営業原価	※1 22,656,049	※1 23,934,583
営業総利益	2,080,742	2,138,366
販売費及び一般管理費	※2 675,412	※2 677,223
営業利益	1,405,330	1,461,142
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	165,383	187,271
その他	41,689	43,559
営業外収益合計	※1 207,073	※1 230,830
営業外費用		
支払利息	41,002	38,155
その他	6,940	5,793
営業外費用合計	47,942	43,949
経常利益	1,564,460	1,648,024
特別利益		
固定資産売却益	11,157	15,351
投資有価証券売却益	—	103,518
抱合せ株式消滅差益	—	58,086
特別利益合計	11,157	176,955
特別損失		
固定資産除売却損	54,985	25,419
特別損失合計	54,985	25,419
税引前当期純利益	1,520,632	1,799,561
法人税、住民税及び事業税	507,935	595,705
法人税等調整額	△10,108	△22,928
法人税等合計	497,826	572,777
当期純利益	1,022,806	1,226,783

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					圧縮記帳積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,734,294	2,263,807	2,263,807	442,207	1,453,001	1,031,000	21,410,000	2,666,612	27,002,820
当期変動額									
剰余金の配当								△428,026	△428,026
当期純利益								1,022,806	1,022,806
圧縮記帳積立金の取崩					△12,470			12,470	—
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△12,470	—	—	607,250	594,779
当期末残高	2,734,294	2,263,807	2,263,807	442,207	1,440,530	1,031,000	21,410,000	3,273,862	27,597,600

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△35,901	31,965,020	1,893,070	1,893,070	33,858,091
当期変動額					
剰余金の配当		△428,026			△428,026
当期純利益		1,022,806			1,022,806
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△550	△550			△550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			899,966	899,966	899,966
当期変動額合計	△550	594,229	899,966	899,966	1,494,196
当期末残高	△36,452	32,559,250	2,793,037	2,793,037	35,352,287

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				圧縮記帳積 立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	2,734,294	2,263,807	2,263,807	442,207	1,440,530	1,031,000	21,410,000	3,273,862	27,597,600
当期変動額									
剰余金の配当								△428,013	△428,013
当期純利益								1,226,783	1,226,783
圧縮記帳積立金の 取崩					△7,617			7,617	—
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△7,617	—	—	806,387	798,769
当期末残高	2,734,294	2,263,807	2,263,807	442,207	1,432,913	1,031,000	21,410,000	4,080,249	28,396,370

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△36,452	32,559,250	2,793,037	2,793,037	35,352,287
当期変動額					
剰余金の配当		△428,013			△428,013
当期純利益		1,226,783			1,226,783
圧縮記帳積立金の 取崩		—			—
自己株式の取得	△232	△232			△232
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			1,080,683	1,080,683	1,080,683
当期変動額合計	△232	798,537	1,080,683	1,080,683	1,879,220
当期末残高	△36,684	33,357,787	3,873,720	3,873,720	37,231,508

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

…最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～65年

構築物 10年～50年

機械及び装置 7年～17年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間

(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により発生時から償却しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	2,633,377千円	2,653,562千円
土地	814,516	814,516
計	3,447,893	3,468,078

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	530,000千円	560,000千円
1年内返済予定の長期借入金	180,000	157,500
長期借入金	435,000	277,500
計	1,145,000	995,000

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一千円	10,861千円
支払手形	—	4,152
流動負債 その他（設備関係支払手形）	—	5,456

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	938千円	965千円
短期金銭債務	353,656	337,649

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	58,045千円	60,385千円
営業原価	3,596,899	3,663,378
営業取引以外による取引高	28,250	31,002

※2 当社において販売費が占める割合は軽微であり、ほぼ全てが一般管理費であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	94,800千円	118,020千円
給料及び手当	124,872	133,199
賞与引当金繰入額	18,000	19,000
役員賞与引当金繰入額	25,000	36,000
退職給付費用	9,004	8,832
福利厚生費	50,815	56,161
租税公課	113,521	82,003
減価償却費	20,066	20,674
貸倒引当金繰入額	2,669	1,440

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式240,518千円、関連会社株式25,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式250,518千円、関連会社株式25,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(流動)		
繰延税金資産		
賞与引当金	46,953千円	47,592千円
未払事業税	18,042	22,368
その他	13,728	14,756
繰延税金資産計	78,724	84,717
(固定)		
繰延税金資産		
有形固定資産	596,897	603,701
投資有価証券	7,283	8,421
退職給付引当金	32,076	39,977
長期未払金	5,724	5,724
その他	27,860	26,750
繰延税金資産小計	669,843	684,574
評価性引当額	△15,894	△17,032
繰延税金資産計	653,948	667,542
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△631,146	△627,803
その他有価証券評価差額金	△1,131,631	△1,607,525
繰延税金負債計	△1,762,778	△2,235,329
繰延税金負債の純額	△1,108,829	△1,567,786

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△0.8
住民税均等割	1.1	0.9
その他	0.3	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	31.8

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	11,351,583	861,893	3,448	845,037	11,364,991	23,607,476
	構築物	384,832	99,044	5,929	56,884	421,063	1,337,715
	機械及び装置	133,303	40,951	5,424	25,403	143,427	565,656
	車両運搬具	147,779	68,912	2,979	66,794	146,917	852,320
	工具、器具及び備品	140,377	34,207	738	31,328	142,517	590,654
	土地	10,112,090	—	51,047	—	10,061,043	—
	リース資産	82,861	—	—	33,350	49,511	106,681
	建設仮勘定	193,500	1,437,912	681,120	—	950,292	—
	計	22,546,328	2,542,920	750,686	1,058,799	23,279,764	27,060,506
無形固定資産	ソフトウェア	3,343	7,479	—	2,016	8,806	—
	電話加入権	22,231	50	—	—	22,281	—
	計	25,574	7,529	—	2,016	31,087	—

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額 (千円)	滋賀PD梱包事業所 新築工事	532,010
建設仮勘定	増加額 (千円)	滋賀PD梱包事業所 新築工事	487,620
	増加額 (千円)	京都PDセンター1、2号倉庫 改築工事	950,292
	減少額 (千円)	滋賀PD梱包事業所 新築工事	681,120

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,637	2,900	6,218	4,319
賞与引当金	152,448	156,042	152,448	156,042
役員賞与引当金	25,000	36,000	25,000	36,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページ(http://www.chuosoko.co.jp/)に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	<p>(1) 対象株主 毎年3月31日を基準日として同日最終の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有されている株主を対象といたします。</p> <p>(2) 優待の内容 おこめ券を以下の基準により、年1回贈呈いたします。 100株以上 1,000株未満保有 おこめ券 2kg 1,000株以上 5,000株未満保有 おこめ券 4kg 5,000株以上保有 おこめ券 10kg 保有継続期間3年以上の株主様(9月30日および3月31日の株主名簿に同一株主番号で連続7回以上記載または記録された株主様)を対象に、下記基準でおこめ券を追加贈呈させていただきます。 100株以上 1,000株未満保有 おこめ券 1kg 1,000株以上 5,000株未満保有 おこめ券 2kg 5,000株以上保有 おこめ券 5kg</p> <p>(3) 贈呈時期および方法 毎年3月31日基準の株主名簿に記載または記録された住所宛に6月末ごろに発送を予定しております。</p>

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第137期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年6月29日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第138期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日近畿財務局長に提出
（第138期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日近畿財務局長に提出
（第138期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年6月30日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月25日

株式会社中央倉庫

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻内 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美紀 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央倉庫の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中央倉庫の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社中央倉庫が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月25日

株式会社中央倉庫

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻内 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央倉庫の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。